

合併協議会だより



新市の名称が「^{やまがた}山県市」に決定されました。

CONTENTS

- 第12回合併協議会の報告2ページ
- 山県郡3町村の合併に関する
住民説明会開催のお知らせ3ページ
- 市町村合併のツボ4ページ

編集・発行／高富町・伊自良村・美山町合併協議会事務局
〒501-2192 岐阜県山県郡高富町高木1000番地1
高富町役場庁舎2階
TEL.0581(23)1100 FAX.0581(23)1101
E-mail info@gappei-tim.jp
U R L http://www.gappei-tim.jp

第12回 合併協議会の報告

八月一日、高富町役場庁舎三階大会議室において、第十二回高富町・伊自良村・美山町合併協議会が開催されました。

はじめに、合併協議会会長に平野元高富町長が就任したことが報告されました。そして、会長のあいさつの後、報告及び議案の審議に入りました。

報告事項

報告第二十一号
第三回・第四回議会議員の定数等に関する検討小委員会報告について

河口委員長から、第三回・第四回議会議員の定数等に関する検討小委員会の協議結果として、継続協議となっていた議会の議員の定数、任期及び選挙区の取扱いについて、次のとおり報告されました。

検討結果

議会の議員の定数、任期及び選挙区の取扱い

◇議会の議員については、市町村の合併の特例に関する法律第七条第一項第一号の規定を適用し、平成十六年四月三十日まで引き続き新市の議会の議員として在任する。

◇新市の議会の議員の定数は二十二人とする。
◇選挙区については、新市において在任特例適用期間中に検討する。

協議事項

協議第八号

新市の名称について(継続協議)

継続協議となっていた新市の名称については、岐阜市、美濃山県市、山県市の三候補の中から、出席した合併協議会委員の投票により、「山県市」に決定され

ました。
なお、名付け親大賞などの抽選結果については、四ページをご覧ください。

協議第二十二号

新市まちづくり計画について(継続協議)

はじめに、合併特例法に基づく岐阜県との協議が整ったことが報告されました。このことを踏まえて協議した結果、新市まちづくり計画が原案のとおり承認されました。

新市まちづくり計画の概要については、「新市まちづくり計画ダイジェスト版」をご覧ください。
なお、新市まちづくり計画の全文の閲覧を希望される方は、合併協議会事務局、伊自良村又は美山町役場の市町村合併相談窓口までお越しください。

協議第二十八号

議会の議員の定数及び任期の取扱いについて(継続協議)

報告第二十一号の小委員会報告を受けて協議した結果、議会の議員の定数及び任期の取扱いについては、報告第二十一号の小委員会検討結果のとおり調整することが承認されました。

協議第四十一号

学校教育関係事業の取扱いについて(通学区域)

通学区域については、現行のとおりとする。ただし、教育的・社会的状況の変化に適切に対応することが承認されました。

注 美山北中学校と美山南中学校は、平成十五年四月一日に統合され「美山中学校」となるため、それ以降の通学区域は「美山町全域」となります。

新委員紹介

美山町議会議長の交替に伴い、長屋孝委員に替わり、田中一男さんが七月二十四日付けで合併協議会委員に就任されました。これにより、議会議員の定数等に関する小委員会の委員も交替されました。

コラム

合併ミニ辞典

「山県」という地名

「山県」は古代から受け継がれてきた古い地名で、正倉院文書である大宝二年(西暦七〇二年)「御野国(みののくに)山方郡三井田里戸籍」に「山方郡」として登場しています。(これは、正倉院に現存する戸籍の中で最も古い戸籍のひとつであり、全国でわずか二十箇所分しか残っていない大変貴重な史料です。)さらに、天平勝宝二年(西暦七五〇年)の美濃国司解には「山県郡」と表記されています。

山形市長から「山県市名称決定」の祝電をいただきました

八月二日月曜日、山形県山形市の吉村和夫市長から、高富町・伊自良村・美山町合併協議会会長宛てに「山県市名称決定」の祝電をいただきました。

山県郡3町村の合併に関する 住民説明会開催のお知らせ

高富町、伊自良村、美山町は、昨年8月に法定の合併協議会を設置し、1年をかけて合併に向けての協議を進めてまいりました。12回の合併協議会を重ねて協議した結果、新市まちづくり計画を含む21の合併協定項目、すべての調整が整いました。

これを受け、8月20日の美山町北山地区から順次、住民説明会を実施しています。

9月以降も下記のとおり開催しますので、どうぞご参加ください。

住民説明会開催日程

日 時	対 象 地 区	会 場
8月20日(火) 午後7時30分～午後9時	美山町北山地区	北山地区公民館
8月21日(水) 午後7時30分～午後9時	美山町葛原地区	葛原地区公民館
8月22日(木) 午後7時30分～午後9時	美山町谷合地区	谷合地区公民館
8月23日(金) 午後7時30分～午後9時	美山町北武芸地区	構造改善センター
8月26日(月) 午後7時30分～午後9時	高富町西深瀬地区	高富町役場3階 大会議室
8月27日(火) 午後7時30分～午後9時	高富町森、南、旭ヶ丘、 蛭ヶ丘、大北、石田町	高富公民館
8月28日(水) 午後7時30分～午後9時	高富町山本、双葉台、京ヶ洞、 星ヶ丘、南屋敷、石畑、美里、 田倉	高富公民館
8月29日(木) 午後7時30分～午後9時	美山町乾地区	乾地区公民館
8月30日(金) 午後7時30分～午後9時	美山町富波地区	富波地区公民館
9月 2日(月) 午後7時30分～午後9時	美山町西武芸地区	美山町中央公民館
9月 3日(火) 午後8時～午後9時30分	伊自良村洞田、小倉、大森、 藤倉、大門	伊自良南小学校体育館
9月 4日(水) 午後8時～午後9時30分	伊自良村長滝、平井、掛、 松尾、上願	伊自良北小学校体育館
9月 6日(金) 午後7時30分～午後9時	高富町梅原地区	梅原公民館
9月 9日(月) 午後7時30分～午後9時	高富町高木地区	高富町役場3階 大会議室
9月10日(火) 午後7時30分～午後9時	高富町東深瀬地区	富岡公民館
9月11日(水) 午後7時30分～午後9時	高富町北町、栄町、仲町、 本町1、本町2	高富公民館
9月12日(木) 午後7時30分～午後9時	高富町本町3、共和町、佐賀、 見晴台、金池	高富公民館
9月13日(金) 午後7時30分～午後9時	高富町桜尾地区	桜尾公民館
9月17日(火) 午後7時30分～午後9時	高富町大桑地区	大桑多目的研修センター

※該当する住民説明会に参加できない場合は、他の会場にご出席ください。

住民説明会についてのお問い合わせ先

高富町役場総務課 電話0581-22-6800(直通)
 伊自良村役場総務課 電話0581-36-3301(代表)
 美山町役場総務課 電話0581-55-3111(直通)
 高富町・伊自良村・美山町合併協議会事務局 電話0581-23-1100(直通)

合併協議事項一覧表

平成14年8月1日現在

承認：● 協議中：▲ 未協議：○

合併協議会における協議事項		
1	合併の方式	●
2	合併の期日	●
3	新市の名称	●
4	新市の事務所の位置	●
5	財産及び債務の取扱い	●
6	議会の議員の定数及び任期の取扱い	●
7	農業委員会の委員の定数及び任期の取扱い	●
8	地方税の取扱い	●
9	一般職の職員の身分の取扱い	●
10	特別職の職員の身分の取扱い	●
11	条例、規則等の取扱い	●
12	事務組織及び機構の取扱い	●
13	一部事務組合等の取扱い	●
14	使用料・手数料等の取扱い	●
15	公共的団体等の取扱い	●
16	各種団体への補助金、交付金等の取扱い	●
17	町、字の区域及び名称の取扱い	●
18	慣行の取扱い	●
19	消防団の取扱い	●
20	各種事務事業の取扱い	●
	1 自治会関係事業	●
	2 防災関係事業	●
	3 地域情報化関係事業	●
	4 総合交通関係事業	●
	5 国民健康保険事業	●
	6 福祉関係事業	●
	7 保健・環境関係事業	●
	8 産業・建設関係事業	●
	9 上・下水道関係事業	●
	10 学校教育関係事業	●
	11 社会教育関係事業	●
	12 その他協議が必要な事業	●
21	新市建設計画に係る事項	●

市町村合併のツボ

三町村が合併して新市になった場合、現在の三町村の議会議員はどうなるの？

三町村が合併して新市になった場合、合併特例法第七条第一項第一号の規定を適用して平成十六年四月三十日まで(合併後一年一カ月の期間)、現在の三町村の議会議員が、引き続き新

市の議会議員として在任することが第十二回合併協議会において承認されました。

合併特例法の在任特例制度を適用する場合、合併後最長二年間在任できることが規定されています。

現在の三町村の議会議員の定数

高富町	十六人
伊自良村	十二人
美山町	十四人
計	四十二人

また、新市の議会議員の定数を二十二人とすること

も、第十二回合併協議会において承認されました。

地方自治法の規定により、平成十五年一月一日以降、人口五万人未満の市の議会議員の定数の上限は二十六人とされています。

新市名称応募立当選者発表
第十二回合併協議会において行われた名付け親大賞などの抽選の結果をお知らせします。

名付け親大賞
(商品券十万円)

草野 義止さん(北方町)
名付け親賞
(商品券一万円)

青地三貴太さん(岐阜市)
上田 久子さん(大阪府)
遠藤しんたさん(伊自良村)
小原 美佳さん(高富町)
棚橋 武治さん(伊自良村)
服部 静夫さん(高富町)
堀 房子さん(美山町)
本越 賢一さん(福岡県)
松浦 克太さん(岐阜市)
吉光 静さん(福井県)

特別賞
(地元特産品五千円相当)
赤堀 吉美さん(岐阜市)
他十九名

参加賞(文房具)

朝倉 晃さん(岐阜市)
他四十九名

山県郡内郵便局の協賛により、文房具(五十組分)を参加賞として提供していただきました。

会議録等を閲覧できます

合併協議会の会議録や会議資料を閲覧できます。希望される方は、合併協議会事務局、伊自良村又は美山町役場の市町村合併相談窓口までお越しくください。

編集後記

新市の名称が「山県市」に決定されました。「山県」は、古くから使われている歴史ある地名なんです。(※二ページ参照)
現在、山県郡三町村の合併に関する住民説明会を開催しておりますが、三町村の合併について質問や疑問等ありましたら、合併協議会事務局までお気軽にお尋ねください。

()



この印刷物は石油系インキではなく、地球に優しい大豆油を使用したインキで印刷されています。



古紙配合率100%再生紙を使用しています。